

1 開催日時

令和7年6月20日（金）13時30分～14時40分

2 開催場所

上市町役場 4階 大ホール

3 出席者

小竹会長、中松委員、住田委員、駒井委員（代理 細川様）、安達委員（代理 小川様）、金山委員、中山委員、酒井委員、志鷹委員、村上委員、中田委員、井上委員、安井委員（代理 藤田教頭）、富川委員、高橋委員、吉田委員、角井委員、景山委員（代理 石田運輸企画専門官）、黒崎委員、小池委員、黒田委員、碓井委員、平井委員 計23名

事務局 松本企画課長、青木課長代理、嘉藤課長代理、丸田主事
（福祉課 澤野主幹、教育委員会事務局 松井係長）

4 欠席者

福澤委員、猪井委員

5 次第及び協議内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ（小竹会長）
- (3) 報告及び協議事項

（報告）

変更があった委員の委嘱状は机上に配布し、委員委嘱とさせていただき旨を報告し、ご了承いただいた。

出席人数が上市町地域公共交通活性化協議会の設置及び運営に関する条例の第6条2項に示した開催条件を満たしていることを報告。公開であることをご了承いただいた。

報 告

- (1) 上市町地域公共交通計画（網形成計画）の進捗状況について
 - ① 目標値と実績
 - ② 基本方針1 町中心部を起点とした、効率的な地域公共交通網の形成
 - ③ 基本方針2 地域公共交通を使い続けたい交通環境の整備・改善
 - ④ 基本方針3 まちづくりと連携した公共交通利用機会の創出
- (2) 陽南線の利用状況について

協 議

- (1) 上市町営バスの運行について
 - ① 令和8年4月の一部小学校統廃合に向けた対応
柿沢・大岩線の変更について（停留所の増設及びルート追加、ダイヤ改正）
 - ② 弓庄線における一般旅客自動車運送事業許可路線の廃止について
- (2) 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
- (3) 公共交通利用促進事業について

<質疑応答>

会長	議事を進めたい。報告案件について、一括して事務局から資料1について説明をお願いしたい。
事務局	資料1説明
会長	質問や意見などご発言いただきたい。
委員	上市高校生は、朝の通学に10数名が上市駅から町営バスを利用しているようだ。終業時間に間に合うよう時間設定してもらい大変助かっている。天候の悪い日や猛暑日も快適に通学できる。終業時間では部活動をしない生徒が増えており3時半には掃除も終わって帰る生徒が多く、3時45分位のバスがあると良い。今後の検討をお願いできればと校長とも話していた。 上市駅から高校までバスがあることも上市高校の1つの魅力ではないかと思うため、引き続きお願いしたい。
会長	ありがとうございます。子どもたちの乗車が昨年より明らかに増えていると実感している。運賃を下げた効果もあるように感じている。 では、協議案件1①(資料2)について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	資料2説明。資料2-1の2(2)白萩西部小学校の児童については、スクールバス利用の対象児童が少ないため、現在同様にタクシーで子どもたちを送迎する予定にしているが、同地区の保護者から、スクールバスの対象とならない場合でも、町営バスを利用できればというご希望が寄せられているため、何かしらご希望に沿える形が取れないか今後もう少し検討したい。今回は柿沢・大岩線の変更について協議いただきたい。
委員	来年の統合に向け、規模の差がある形の統合になるため、一緒に授業を受ける時の不安感や新しい友達と混ざることなどに関し、子どもたちが新しい生活をスムーズに安心して迎えていけるような準備を工夫・交流しながら進めているところ。 中央小としては校区が広がることになるが、現在の他2校からは今までよりずっと遠い学校に通うという不安を抱えておられる保護者の声は今直接上がっているという現状だと思っている。その中でスクールバスの調整を行うことはありがたいが、現在の中央小には280人の児童がおり、1割弱の子どもたちが弓庄線を使って通学していて、朝8時前に学校に到着している。そこに新たに柿沢・大岩線に到着する現陽南地区の子どもたちが加わるわけだが、人数も20~30人いるため、このダイヤでは始業時間の8時20分に学校に到着することはできず、全員一緒に朝の会を始めするには、始業時間をもっと遅らせないといけないと思う。新しいダイヤだけに合わせて調整すると現在通学している子どもたちへの不都合も出てくるため、朝の活動をどのように組んでいくか、この後学校として工夫しなければならないと思っている。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。学校のほうで工夫していただくようなところも今後出てくると思う。最少人数の運転手で運行しておりダイヤ変更の限界があることもあって少しご不便もお願いしてしまうが、今後も話し合っただけでも改善できる点は見つけていけたらと思う。他のご意見がなければ採決をお願いしたい。
委員	拍手
会長	拍手多数ということで、変更準備を進めていきたい。では、協議案件1②(資料3)について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	資料3説明。変更は2学期からだが、その後の弓庄線においても登録方法を変更して大型(地鉄)借上車両が走行することには変わりはない。また、現在の利用状況では、朝の弓庄線第1便について、現在の相ノ木線の第1便の中型車両と入れ替えても定員を超えることは考えにくい。変更後は、利用実態に応じて、借上車両と町有車両を柔軟に配置できるようにさせていただくという内容である。
委員	相ノ木線の定員を超えた話は聞いていて心配していたが、早速対応いただいてあ

委員 りがたい。天候によって、特に雨の日に乗車が増えることが見ていて分かる。このように問題解消に向かうことに感謝しており、今後もお願いしたい。

委員 相ノ木線で生徒さんが乗れない状況は今までなかったもので、対応しなければならぬかと思っていたところこのような提案をいただいた。当社としても大型バスを弓庄線しか走行できないバスとして置いておくよりも合理的運用ができることになり、今回の問題解消にもつながる提案で喜んでいる。他路線でも同様の事例が発生した場合は使用できるため、有効なバスの運用をさせていただきたい。

会長 今のご意見のとおり、合理的に運行できることは素敵なことと思う。他のご意見がなければ採決をお願いしたい。

委員 拍手

会長 拍手多数ということで、手続きを進めて欲しい。では、協議案件2（資料4）について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料4説明。ご意見等を踏まえた上で計画を提出したいが、提出後に運輸局から軽微文言等の修正があった際には事務局で修正することを一任していただけるようお願いしたい。

副会長 支出金額はどのように積算しているのか。人件費を含むのか。

事務局 委託料、整備費、ガソリン代等を含む総額。委託料には人件費も含んでいる。

副会長 費用には固定費と変動費があると思うが、人件費を入れることには疑問がある。異議があるわけではないが。

会長 ご質問ありがとうございます。他のご意見がなければ採決をお願いしたい。細かい内容であり場合によっては修正をご指摘いただく場合もあるため、その点は事務局に一任するというのも含め賛成いただける方は拍手いただきたい。

委員 拍手

会長 万が一の修正も含めご承認いただいたということで、手続きを進めていきたい。では、協議案件3（資料5）について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料5説明

委員 貸切カミ鉄の旅には、かなり多くの家族連れのお子様にも参加いただき本当に初めて電車に乗ったというような方から、遠くは北海道の方からもお越しいただくなど多くのお客様に乗っていただき、また、今年実施の親子でおでかけ事業でもあるが、公共交通に親しんでもらうというような形で、当社の鉄道事業の利用促進に努めていただいていると感じ改めて感謝する。夏休みの親子でおでかけ事業に合わせ当社でも大人向け企画を検討しており、まとまれば連絡させていただきたい。

会長 ありがとうございます。ぜひ地铁に乗って残したいと思うので皆さんご協力をお願いしたい。他のご意見がなければ採決をお願いしたい。

委員 拍手

会長 ありがとうございます。これからも上市町は1人でも1回でも多く公共交通を利用していただけるように頑張っていきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。

委員 これにて協議案件は全て終了したが、最後に何かご意見等はないか。

委員 かみいち総合病院の町営バス停留所について、高齢者や障害者には病院前道路を横断して通うのは大変であるため、病院のロータリーに入ったところに停留所を設けてもらえないか。通院しやすくなり雨に遭うことなく入館できる。タクシー乗り場の待合室もあるため、弱者の視点からお願いしたい。

会長 ご意見はよく分かった。ただ、大型バスがうまく回転できるかと運行時間の追加が気になるため研究していきたい。貴重なご意見をありがとうございます。

委員 親子でおでかけ事業は昨年度から全市町村で実施している。地铁さんでも大人向け事業の検討があるとのことで、そうした事業との連携も大切であり、県でもイベント等利用促進に結びつく取組みに支援させていただいているため利用いただければと思う。電車・バスで行こうキャンペーンについては昨年度2回実施したが、2

委員

～3月の実施時には参加が多く今年度も実施予定である。職員を含め周知いただければと思う。また、通学のための停留所新設等、地域の声をしっかり受け止め利用促進に取り組んでおられると感じている。

上市町は非常に先進的で、地域に密着した取り組みをされているという印象を受けているし、ある意味賛成の立場。ただ、従事者の立場とすれば少し対極的な考え方もあるということをお話しさせていただきたい。クロスセクター的な考え方を持ちながらスクールバスそれから福祉の話も先ほどされたが非常に大切な点。公共という部分には色んな見方考え方があると思うが、実際に電車・バス・タクシーを動かすのは民間。本日の資料にあるように、国のルールに沿っていろんな事業をやってみると、非効率があって、その非効率をどう変えるかという、やっぱりやめようかという議論になったのは当然のこと。今は、地域交通の背景というのは、人的にも財務的にも資源が乏しくなっているためその繰り返しになっている。これまでなぜ保ってきたかという、そこで働く人間の労働条件を著しく削って維持してきた。このことを公共と言ってしまうと埋もれるので、ぜひこの辺りはしっかりと押さえていただきたい。公益性はあるので痩せ我慢してきたが、その理念はこれからも持ち続けたいと従事者は思っている。求められるところでは一生懸命やっていく必要があると思うが、求められなくなったところに対して、きちんと整理整頓ができるかという点が今後議論になると思っている。富山県東部においては鉄道事業の議論がなされているが知る限りでは年単位の動きである。事業そのものが年単位では、さらに傷が大きくなってくると思うので結論が急がれると思っているが、国のルールができ上がっても、なかなかそれを使う議論が深まらないというのはどこの地域にもあることなので上市町がリーダーシップをとられることを少し期待して、発言させていただいた。

会長

ありがとうございます。労働者の立場でご発言いただいたが、実は町営バスでは前の大きなダイヤ改正の際、できるだけ運転手の拘束時間を短くできないかという点について色々考えてやったということをご理解いただければと思う。

本日はたくさんの貴重なご意見をいただいた。これからも検討を重ね少しでも町の公共交通が良くなるよう頑張っていきたい。

<採決結果>

協議事項1から3については拍手多数により協議が調った。

(4) 閉会